

団体貸出セットのご案内

令和4年1月10日
中城村護佐丸歴史資料図書館

●団体貸出セットとは

月齢や学年、季節などのテーマをもとに選書した20～50冊の図書のセットである。(別紙団体貸出セットリスト参照)

●利用対象団体

- ・中城村内の保育所、幼稚園、学校、自治会、事業所など
- ・その他、館長が認める団体

※利用カードを申請している団体に限る。

●貸出規則

- ・利用カードを持っている団体に対し、1団体1セットの貸出とする。
- ・貸出期間は30日以内とし、延長は行わない。
- ・団体貸出セットの冊数は、通常の団体貸出の冊数(上限50冊)に含まれない。

●団体貸出セットの貸し出しと返却

- ・貸し出しや返却の際の運搬は図書館が行う。(開館日の平日のみ10時～16時まで)

① 貸出申請(利用団体)

- ・団体貸出セットリストに記載されているセットの中から、借り入れたいものを電話にて護佐丸歴史資料図書館に伝える。
- ・当日か翌日の受取日時を指定する。
- ・団体貸出セット申込書を記入する。
- ・団体貸出セット受取の際に以下のことを行う。

- 利用カードの提示
- 団体貸出セット申込書の提出
- 借用する本の確認
- 返却日の確認

② 返却（利用団体）

- ・セット内容がそろっているか確認し、借り入れた際のケースに入れて返却する。
- ・返却予定日より早く返却する場合は、事前に図書館へ連絡する。

●持ち帰りでの貸し出しを希望の場合

- ・図書館へ来館し、カウンターにて団体貸出セット申込書を記入し提出する。
- ・利用カードを提示する。
- ・返却の仕方について確認する。
- ・セットが入ったケースごと持ち帰る。

【お問い合わせ】

中城村護佐丸歴史資料図書館

〒901-2407 中城村字安里 215 番地

TEL098-895-5302 fax098-895-5353

休館日：毎週火曜日、毎月第3木曜日（資料整理日）

祝日の翌平日、慰霊の日、年末年始、特別資料整理期間